

## 4 市民サービスコーナー見直し実施計画

### (1) 見直しの考え方

#### ア 各市民サービスコーナーの開所日に関する検討

各市民サービスコーナーは、長期的に利用件数が減少し、かつ、施設ごとの利用件数に大きな差があります。このことを踏まえ、1時間当たりの証明書交付件数が10件未満の場合、次の基準によって開所日・時間の縮小を検討します。

##### <開所日の見直し基準>

1時間当たり証明書交付件数が、概ね

ア	10件以上の場合	従来どおり
イ	10件未満7件以上の場合	週5回開所
ウ	7件未満4件以上の場合	週3回開所
エ	4件未満の場合	週2回開所

#### イ 市民サービスコーナーの必要性に関する検討

次の状況となったと判断される場合、5か所の市民サービスコーナーについて、廃止の検討を進めます。

コンビニ交付の利用が市民サービスコーナーと比べ一般的になったと判断される場合



5か所の市民サービスコーナー廃止の検討

##### <判断の基準>

コンビニ交付による証明書交付件数（住民票と印鑑証明の合計）が市民サービスコーナーの証明書交付件数を超えた場合